

重就公御代折松式本被除植添被仰付 如此四本松也

一 東御門之外南方松垣 二元文五年二植始

長鑑云山 内の誤記 田縫殿廣通注1執政之時 宗廣公御旨にて御

狩等の時南御門より御出之時東御門通路之者共不及下座

又東御門より出候ふ時南御門通路之者不及下座 差間

なき様二との義也 尤此植垣武備の為にてハ無之

一 南御門の外大下馬建 供部屋宗廣公御代寛延元二始ル

大下馬所隅井戸出来 重就公御代宝曆十年也

一 毛利彦二郎殿 彦次郎の誤記 屋敷ハ越前より御帰りの監物様注3の御屋敷也

長鑑曰 本門之馬三疋立之 馬立等他家に異也

一 明倫官 館 吉元公御代享保三年已来御建立 学頭当分佐々木

【注1】山内縫殿廣通 寄組山内縫殿廣通。初通久、廣久、千槌、采女、伊織。延享四年十一月五日卒。六十歳。

【注2】毛利彦三郎 本文書40頁注2参照。

【注3】監物様 本文書34頁注5参照。

源六 後小倉尚斎 大門之額文字容衆 明倫館之両文

字草場兵藏書

一 御城二の丸東の御門より濱崎河島大嶋 橋の誤記 通南ノ御門迄川辺を

廻り 八十九町五十九間
但二里十七丁余也

菰四方之山限未考 はぎ

一 片側 河 の御堀幅十四間有之 堀の端家無之 元和八年町家出来

其後元文四年山内縫殿注1執行之時堀を埋幅八間にして石垣出来

橋本川之井手口注2より水筋を付新堀注3へ続き夫より片側 河 の堀江続き此

時片側之ツリ道江

壁出来左右の家を除候 海より小船往来被成様に造り候 尤溝筋海

辺江ハ浪打込候故捨石夥敷して堀筋へ土橋を懸大道出来候而

御蔵元の方江自由に往来相成候事

【注1】山内縫殿 本文書44頁注1参照。

【注2】橋本川之井手口 玉井(江)川口のこと。

【注3】新堀 貞享四年(1688) 萩城三郭の外堀(平安古河岸)から田町南方を唐樋までの間10余町に溝を掘りこれを新堀とした(萩市史第一巻 239-459頁)

一 萩廻り田畠石高寛延四未ノ年初春沖原注1畔頭五郎左衛門江

問し処に彼者物語凡八千石と云

一 萩の町割始之時辰巳を角無之様二少し角違に積りたり注2と

古キ工匠語りし 左も有へし北極を考て可昭明也 御城ハ東

南を請 萩ハ西北を請く所なればなり

一 渡り口注3と云名は古ハ松本へ此地より船渡と云 其後真中に洲

賀注4出来たり其所土取場と成 或ハ土原と云しと也 その後

中嶋となり後にハ追々家を作る 右土原と云也 虚言不知也

一 花松埵 たお と云ハ御打入之時花松と云地神經注5の盲人御供せり

是か三味線座頭と地神經と兼而相勤候由 此者宅地此邊に

有し故花松埵と云なり 近年迄菊部と云座頭右之流被成

【注1】沖原（おきばら）椿郷西分（にしぶん）の字名。

【注2】少し角違（かくちがひ）に積（たか）たり（たか）平安古総門（へいあんこそうもん）から平安古本町筋を通る線が東南方向に南下し東西に走る街路と交わる角度が直角でない様に街路を設計した。東北（丑寅）の反対側の南西がかけている。「御城（ごじょう）へ東南を請 萩（はぎ）へ西北を請く」とはこのことである。「萩古実未定之覚（ごじょうごころもよひ）」では「角違（かくちがひ）に積（たか）り出（で）したり」とある。

【注3】渡り口（わたりのくち）松本へ渡る為の渡頭集落で、松本側右岸の船津に対するもの。（萩市史第一巻239頁）

【注4】洲賀（すゑが）須賀とも。川水・海水などによつて生じた砂地、砂丘。

【注5】地神經（ぢしんけい）地神を祭る経文。地神經読みというのは琵琶を弾じ、地神經を讀んで地神を祭つた盲僧。

【47頁】

しか悪逆人にて罪せらるゝとなり 花松埵（はなまつぼ）今益田頼母（よしのとち）注1乃

東に益田將監（えきだしょうげん）注2有 其内に松アリ右の所ヲ云し 將監屋敷ハ折廻

シ（し）注3 四方屋敷（よしかた）敷（し）て後に町となる 宝永ノ比（ひ）也 今其地を鐘木（かねき）注4と云

一 罪人を磔（はり）に仕り候所ハ唐樋札場の後新道東の行当りにて

北の方池田有之 尚北之方少し地高（ちたか）にて廻り式方（しきほう）ニハ竹藪有 此所昔の磔場の跡なり

一 札場（さば）注5 昔ハ呉服町西の方行当り御堀端（ごぼり）ニ有之 於此所罪人をさらせしと也 今唐樋の札場ハ長泉寺（ながいずみ）注6 此所に有之 且又享保式十年の比 札遣（さつで）注7 之節交易の事（こと）にて町人共三人御客屋（ごきゃくや）注8 本門前之石橋の上（かみ）にてさらされし事あり 我等現に見し

【注1】益田頼母（えきだよりもち）寄組益田頼母就応。初兼脩、頼母、源兵衛。益田玄蕃頭元祥五男就景家系。

【注2】益田將監（えきだしょうげん）寄組益田將監廣明。初堯豊、松樋、友之助、將監、才八。益田玄蕃頭元祥四男就之家系。

【注3】折廻（まがひ）し（し）本文34頁注8参照。

【注4】撞木町（つづきまち）（しもくちちょう）萩市萩町の小名。

【注5】札場（さば）承応三年南片河町に創設。享保二年に唐樋に移つたとの説有り。「札ノ辻」といふ。（萩市史第一巻228頁参照）

【注6】長泉寺（ながいずみ）浄土真宗の寺。開基祐念が東田町に建立。

【注7】札遣（さつで）ハ藩札流通のこと。

【注8】御客屋（ごきゃくや）他国から使者が多数来るようになり、万治元年頃に設けられたが、場所ははつきりしない。御客屋丈で不足する時は、菊屋宗定・塩田屋久左衛門宅を使者の宿に充てた。貞享元年には瓦町に新しい役所が設けられた。（萩市史第一巻221-226頁）

【48頁】

一 昔御薬園（ごやくえん）注1の北（きた）は桜（さくら）（江）山（え）注2と云て樹木も無之山（やま）にて有之候処の後に竹木を植て今は深山となる也 玉江天樹院（たまえてんじゅいん）注3の山なり

一 茶臼山（ちうす）注4は大内家の岩成豊後守城跡と云 頂上に松一本あり

一 是ハ御打入之後恰好之為に祖式右兵衛植置となん又林下より東北の方に陣原（じんげん）注5と云あり 是にて松倉伊賀守と合戦有し古戦場と云傳也 城ヶ越（きりご）注6ハ是又古城と云 城の腰（こし）と云名也 尼子方の松倉伊賀守居候由其麓（かみ）に北の方田中に首塚と云畔有之 伊賀守塚と云て麓の猿引宅所の後にあり

一 小畑（こはた）に雅楽殿川と云あり 近来川筋違ふといへ共名有之 是は昔向山の社人矢次雅楽と云者日々社参の時 此川にて垢離（かぢり）注7をかきし所也 是故雅楽殿川と云なり 此古墳も前に云

【注1】御薬園

【注2】桜山 面影山(243米)のこと。平野山とも云(萩市史第一巻86頁)。本文書10頁注3参照。なお「萩古実未定之覚」には「桜江山」と書かれている。

【注3】玉江天樹院 33頁注2参照。

【注4】茶白山 阿武川河口デルタに面した山々の中で標高31mのこの山は最も高く、見通しがよいため、明木「いすのこ山」から萩「毛尻原」への狼煙場があった。椿八幡の左横手から椿谷を登り山頂に至る(萩市史第一巻85頁)。三角山のことか？

【注5】陣原 椿郷西分沖原の小名。大内氏家臣岩成(岩城)豊後守と椿東無田ヶ原城主松倉伊賀守とが戦った古戦場。

【注6】城ヶ越 椿東無田ヶ原の東縁に位置し、北の前小畑に突き出した標高143mの小山。東に連なる吾妻山・畦山などと一連の小山塊をなす。今日この山を「城ノ腰山」と呼ぶが、元来「城の腰」はこの山の西麓を指す地名。地下上申絵図では「古城山」とある。かつて尼子の侍大将松倉伊賀守の居城であったが、のち天正年中吉見氏の家臣波田野右馬丞頼武が守衛した。(萩市史第一巻89頁)

【注7】垢離(こり) 神仏に祈願するため冷水を浴び身体の汚れを去って清浄にすること。

【49頁】

伊賀守塚同所にあり

一 平安古にて吉見橋と云あり 是か古へ吉見氏廣長居宅

此邊に有之故なり 被打果たる旧跡者元和五年也

恒歳考吉見大蔵廣永ハ三州廣頼一男 兄二郎兵衛元頼

早世家督ス 後諸国浪人之処元和元年帰参 千五百石也

同四年八月廿五日 宗瑞様御成被相願御下り筈之処

家来ノ吉山雪助妹兄弟二人有之 姉娘廣長

之妻妹二意趣有 兄を頼毒薬を買 御成前の事

故御不審多ク 八月廿四日清水美作守并組中榎本

伊豆守内藤左衛門 大勢昼過押寄屋敷を十重廿重に

取囲 廣長大二働後子共を差殺討死也 此時福原

【注1】吉見氏廣長居宅 玉江橋から東方の街路(国道191号線)よしん橋筋に面し安養寺に回る西側にあった。(萩市史第一巻130頁)

【注2】被打果たる旧跡 元和四年(1698)八月廿五日の吉見廣長誅罰事件のこと。吉見氏は中世以来、津和野三本松城主。廣長の祖父正頼が毛利氏に帰属してからもその帷幄に参画し、父廣頼の妻は毛利隆元の娘であった(尾崎局)から、父は輝元と義兄弟で、廣長は輝元の甥であった。然乍ら輝元は関ヶ原の敗戦後家臣に十分な所領を宛行う事が出来なかつた。吉見氏の場合、中世以来の所領阿武郡を提供させ、指月の別邸も萩城築城で取り上げる結果となった。廣頼は僅かな隠居料を貰つて廣長と共に大井串山麓に追放同様になったのに対して、かつて岩見での競争相手であった益田氏は石州境に広い領地を拝領し萩築城でも責任者の一人として業績を挙げていた。慶長の役でも武功を立て家柄でも益田を上回るのに輝元に見捨てられた恰好になっていた。不満を募らせた廣長は慶長九年十二月十五日萩を出奔した。父廣頼は慶長十八に没したが、廣長は流浪を続けた。しかし元和三年恥を忍んで帰国した。輝元はこれを赦して二百石を与え平安古に住ませた。元和四年八月廣長は自宅に輝元を招いて中秋の宴を開こうとした。ところが廣長に対する中傷・讒言が行われた。廣長が家臣吉山近江守の二人の娘を愛したため、姉(廣長側室)が妹を毒殺しようとして薬を求めたのが発覚した。これが輝元毒殺計画と見なされて誅罰となった。この事件で吉見氏の家系は断絶したが、輝元は廣長の出奔中にその妹に吉川広家三男彦次郎政春(就頼)を迎えて吉見氏を継がせ、寛永十四年毛利氏を称させた。領地が熊毛郡大野村であったので大野毛利家という。(萩市史第一巻130頁)

【注3】三州廣頼 吉見三河守廣頼。室は毛利隆元の娘(尾崎局)。

【注4】千五百石 二百石の誤り(萩市史第一巻130頁)

【注5】清水美作守 物頭。寄組清水美作守景治。備中高松城主宗治の二男。

【注6】榎本伊豆守 後詰。寄組榎本伊豆守元吉。元就・輝元・秀就三代に仕えた。朝鮮の役で武功有り。

【注7】内藤左衛門 検使。寄組内藤左近允左衛門尉元忠。

【50頁】

討死 榑崎与兵衛兄弟 上山助左衛門 清水勘右衛門手を負

一 小畑東の方に上山より上りて田と云山あり其道の右の山上に

古松拾本有 是八井原弾正執役之節此邊の気色の為に取

植候也

一 川上よりの流水螢火山注2此山の名山田玄頓ト云者吉就公之御代付候と也の下より南明寺の麓に

小松江の方へ行の誤記松小松の方江行て海へ出る 山下に川有て防の時分手前の用ニ不立敵

の用に立故元和式年今の様に河筋を堀て流る也注3川向ハ皆

椿八幡の氏子也 然る所に龍藏寺向の通りに春日の氏子入交

有之 昔の川筋注4の内外の証拠なりと古老の里民語れり 本ハ

大(必)竟萩ハ今の堀内并二市中注4纔わづかに地高にて惣躰大沼成しと

云 今萩沼の城とも云となり

【注1】田床山 上野田床にある標高373米の山。

【注2】螢火山 霧口にある山。

【注3】川筋を堀て流る也 河内・大屋から流れ出る大屋川の水はけを良くするために、宝永三年(1706)、濁淵から小松江へかけて新たに溝を開削した。この溝によつて大屋川の川筋が変化し、東側の金谷へ流れ出ていたものが、以後は西側の大照院前の小松江へ流れ出るようになった。(萩市史第一巻405-898頁)

【注4】昔の川筋 古川筋」という。

【51頁】

恒歳云 宝曆初ノ比 去ル九十歳余ノ老人咄セシハ自分拾

五六の比 初はじめ而来萩の節はじめてにハ御許町注1辺之通節所々に

家居有之 左右皆沼なりと

一 八町繩手注2東行詰川嶋にレンテイ橋と云あり 此邊蓮貞と云

尼の居所有之 近辺に此石橋有之 依而の名也 今弁天橋と云

誤りなり

一 御城下にて竹を植始ハ江向ひ徳隣寺注3隣り三田屋敷ニ始て植と云

一 上牢ハ野山屋敷下籠ハ岩倉屋敷と云 是ハ岩崎倉の誤記孫兵衛と云も

の犯乱ニて野山清左衛門宅へ切入 手負死人數多有之 両家共に

没収せり 其後此屋敷獄屋に被仰付候 下牢の内杉崎牢と

云ありスキキヤ牢ト云ハ誤り也注5是ハ関白様御家来杉崎何某と云者を御当

【注1】御許町 元禄十年二月六日、唐樋筋の侍屋敷を町人へ売却する事が許可され、唐樋

町と橋本町の中間に新しく町屋敷が形成された。ここには生計に窮した44軒の侍

屋敷があつて四町余(440米)にわたり街路の左右に見苦しい垣や壁が連なつていた。新

しい町は宝永七年(1730)に御許町と名付けられ、独立した一町として町年寄が定

められた。侍町を町屋敷に変更して町として「許した」ので御許町と名付けたと伝え

【注2】八町繩手 川嶋五反田 八丁川島

【注3】徳隣寺 江向徳隣寺筋。

【注4】野山屋敷、岩倉屋敷 頓振町筋(現古萩町)の西に野山獄、東に岩倉獄があつた。

【注5】スキキヤ牢ト云ハ誤り也 大サキヤ牢ト云ハ誤り也」の誤記(萩故実記未定之覚)

【52頁】

一 家江御頼ニて御預ケ被成候 是にて死ス 其後其名を称せり

一 霧江の漁人の船に丸太舟ニて田舎の水溜の様に木を彫て船とし

て用之 元禄宝永の比迄有之 其後自然に只今の様ニ常の船と成也

一 御城下廻川筋歩行渡り禁止也 橋辺の辻番所ハ古来より有来ル

と有之 不足所ハ四ヶ所 上山庄左衛門注1町奉行役之節直ク建

又曰人々浅瀬を渡る故ニ制止之高札を立たり 土原・川嶋辺に心

有人は大笑セリ 是ニて人に浅瀬を知せると云也 無間合高札を引と也

一 松本川ハ古来船渡し也 元禄拾弍年より始而橋になる 長サ三拾一間也

一 萩御城下の松作候様宝永の比 筑前より三宅益庵と云

外科来り多年住居せり 御城番茂仕り候得共 後に御暇を

取国へ帰る 此者能松を作りし由 夫已来其形ニ似合せて作る

となり

【注1】上山庄左衛門二上山正左衛門経匡。萩町奉行(享保元年九月三日)同五年七月二十八日。

【53頁】

益庵流と云

一 清光寺注1の筋壁注2ハ延享貳年ニ始る也 今の門も一同に建なり

一 市中其外の宿札始ハ寛延貳年十一月に始る也 宗廣公御代也
長鑑曰諸士借宅之者何某宅ト木札ニ記シ 本宅之儀者
夫ニ不及也 是又同時之御沙汰なり

一 江向ノ溝改て今の通りニなる 所々ハ大分小橋懸り是ハ船往来
の為ナリ 此時橋本大石橋木橋になる 延享二年ニ始ル 昔宝永
乃比こゝろか桂何某今桂五郎左衛門 義父なりト云と云もの秀岳院注3の石橋ニて馬蹴つまきき落

馬して終に死せり 夫より石橋ハヒキク直低くし 失火の時の為にて
悉く改りしに 今度ハ又高くなる 時代違トハ是也

一 圓清寺改の古松昔ハ是江船を繋キたりと云 恒歳曰此松天明五六比枯残り 今枯株計リ也地ヨリ三尺モリ

【注1】清光寺二月輪山清光寺。浄土真宗。西田町16に現存。現本願寺萩別院。寛永八年(1631)輝元夫人清光院の菩提寺となる。開山は准尊。

【注2】筋壁二筋塀の事か。定規筋と言われる横筋のある築地塀。御所や門跡などにあるもので筋の数は格式により異なり五本が最上。

【注3】秀岳院二土居山秀岳院。真言宗の寺。平安古にあった。初め天台宗。かつては備後国三吉にあり、毛利元興の法号を寺名とした。

【注4】圓清寺二月輪山円政寺。真言宗。塩屋町に現存。往古は大内氏の祈願寺。慶長期に埤天満宮と一緒に萩へ移る。多越神社。円政寺は法光院の地に移る。(「萩市史」第一卷329頁)

【54頁】

往古山口圓政寺町にて大内家祈願所ト云 宗瑞公

御供ニて快舞坊良政注1今ノ地ニ来ル 宝物寺内天神社江日
蓮寄進 鏝口者建長六年六月日 日蓮と銘アリ

曰ク是ノ古卓一ツ裏ニ朱銘 応永十二酉ノ八月廿八日永ク置ク
之ト有 本寺満願寺

一 北の浜辺市中新橋並木享保六年益田織江注2執政の時植始

濱崎に御救米倉注3有 此地ハおかん御姫様注4之旧地也 是ヲ宝永
の比米屋敷に被仰付候 蔵五ツ 老ツの長サ四間ニ貳拾間也 蔵毎ニ
米貳千石入五ツ合あわせて老万石被為入置也

長鑑曰 完戸六道の誤記玄蕃執政注5之時 御救米蔵始ル 山根六左衛門
恒勝注6其比こゝろの御所帯役也 右之内御蔵貳ツ宝曆拾年に今

【注1】快舞坊良政二円政寺開山。

【注2】益田織部二寄組益田就高。享保五年七月(同七年六月十六日まで当職。初兼通、亀之助、七郎兵衛、孫左衛門、図書、織部。享保八年正月三十一日没。63歳。

【注3】御救米倉二五代毛利吉元の代、宝永六年十二月、吉田町の北詰に御救米蔵五棟を設け、城下の非常に備えて御救米を貯蔵した。長さ20間、幅4間、蔵毎に二千石、合計一万石を貯蔵し、これを濱崎御救米蔵と称した。

【注4】おかん御姫様二二代毛利綱廣五女、勘姫。延宝八年一月十九日生、宝永五年十一月二十三日卒。二十九歳。嫁大野毛利就豊、後離縁。

【注5】完戸玄蕃二安道玄蕃就晴。宝永五年八月十日から正徳二年十二月十八日まで当職。享保一七年一〇月一三日没。66歳。

【注6】山根六左衛門恒勝二御所帯役。

【55頁】

の御蔵元江御引せ被成候 松原口之門注1ヲ出海端に四拾間続ニ
御建させ被成候事

一 呉服町横丁に絹織屋の名アリ 是ハ 吉就公御代御能

衣装地織調被仰付候 御勝手手の御吟味ニて此所江上方の織
手を御招き候而 萩の町人を手伝にして織出せり 其後右之

人上方江帰る也 其節より此名阿り

一 長寿寺注2 門内に入左に塔阿り 題座に大文字にて熊谷入道

法山注3と阿り 此塔元来唐船に有之 先年大平(先)大津にて船損し
塔を海中へ沈む 是を二尊院注4へ取上ケ置連候

私考涼松山注5ト云寺内 石塔十三重程有 榎本伊豆守注6
此塔楊貴妃墓注7と言伝り 銘不見

【注1】松原口之門

【注2】長寿寺 涼松山長寿寺。開山一空上人夜欣和尚、山口長寿寺に住す。輝元公山帰依御

打入之時、萩へ被召置、山口長寿寺出棚隠居之地也。龍昌院も周慶寺隠居之地也。福原
越後、榎本伊豆被仰付慶長十二年立。毛利刑部様萩御出之節御宿被仰付、書院萩より
御建立と云伝聞也。虚実不知。(「萩古実未定之覚」より)

【注3】熊谷入道法山 熊谷入道法山坊(紹)味。萩町人熊谷紹味のこと。長寿寺の旦那。
(「萩市史」第一卷360頁)

【注4】二尊院 長門市油谷町向津具にある。仁和寺の末寺。真言宗。本堂に釈迦如来と阿弥
陀如来があるからこの名がある。唐の玄宗帝の愛妃楊貴妃がここに漂着して亡くなつ
たので追善したという伝説があり墓がある。

【注5】涼松山 参照。

【注6】榎本伊豆守 49頁注6参照。

【注7】楊貴妃墓 此塔の趣、咄承候。先大津の代官勤し人、唐の玄宗皇帝楊貴妃之塚と云、
榎本へ差出候節、下の臺石向津海中に于今沈み有之、法山と有之。右は新らしく出来せ
し也(「萩古実未定之覚」より)

【56頁】

後榎本前遠江注1所望にて庭に置 然るに少々化事注2有之

依之海邊へ捨置と也 熊谷入道法山浄味細ハ此寺の旦那也

依而寄付ス 嫡子忠右衛門注3ト云者油井正雪に一味同心し罪

せらる、此熊谷今の熊谷町注4に居故夫故已来此名有り 雑賀

下り注5黒沢繩手注6茂皆住人の名なり

恒歳考開山一空夜傾和尚注7ハ山口長寿寺注8五世也

宗瑞公御帰依 慶長十六当寺建立 寛永ノ中寺焼失

書扣等焼失也 本堂寛永拾五 十月吉日建立奉行

阿曾沼因幡守就春注9 開山木像廟所阿り
本寺京禅林寺注10

一 圭庵橋注11ハ岩佐玉庵注12 片側の端今袋町注13の向にて拝領屋敷
長鑑曰今徳田
六郎宅ト間ノ

【注1】榎本前遠江 榎本遠江就時。毛利綱廣代、萩藩当職(明暦三年五月一日〜寛文三年二
月二十日)

【注2】化事 萩古実未定之覚では「少々他事有之」と書かれている。

【注3】嫡子忠右衛門 萩町人熊谷紹味の子池永(熊谷とも)六郎左衛門のこと。彼
は、慶安四年由比正雪が三代將軍家光の死を期として牢人を駆り集め倒幕を企てた事件
(慶安事件)に同心し、事破れて駿府で自害した。また、熊谷三郎兵衛も捕縛を免れたが
江戸で自害した。(「萩市史」第一卷360頁)

【注4】熊谷町 (くまがやちよう)萩町(はぎまち)の字名

【注5】雑賀下り (さいがさがり)萩町(はぎまち)東田町(ひがしだまち)の小名。

【注6】黒沢繩手 元禄十五年五月二日、土原田中に黒沢繩手の新道が開通した。(「萩市史」第
一卷408頁)

【注7】一空夜欣和尚 山口長寿寺の五世。55頁注2参照。

【注8】山口長寿寺 55頁注2参照。

【注9】阿曾沼因幡守就春 初代毛利秀就の代、寛永十年八月から同十七年まで当役。

【注10】禅林寺 浄土宗西山禅林寺派総本山、永観堂禅林寺(京都市左京区永観堂町48)
貞観五年清和天皇より「禅林寺」の勅額を賜う。創建弘法大師の弟子真紹僧都(しんじよ
う 797〜873)

【注11】圭庵橋 元禄十一年吳服町二丁目から慶安繩手に向けて新堀川に掛けられた橋。
(「萩市史」第一卷408頁)

【注12】岩佐玉庵 「萩古実未定之覚」では岩佐慶安。

【57頁】

一 小道ヲ隔西隣り屋敷なり 往来の人北西よりの繩手を通り

同橋通路せりし故の名と云 長鑑曰御城内吉川屋敷と新御

殿との間御門財満門注1ト云も東都の鍋嶋門注2・半蔵御門注3の類也

一 龍昌院注4昔の門青貝成りしと云 伏見御時代の門也と云 虚実

未知之 此寺中に菓研の様に石に彫古墳阿り 寛文の比也

生国土佐一条殿注5姫君にて廣井式部少輔妻と阿り 慶長拾式

年の比ころの分限帳よりハ此人阿り 過去帳雖有之 廣井家断絶テ問無之

恒歳考金沙山注6ハ初慶長拾巳周慶寺注7御建立後

龍昌院様注8御逝去ノ後変之寺号知也 御奉書阿り 開山祢

誉是休一道和尚注9 宗瑞公御供山口江参り西法寺注10住職

什物赤梅檀ノ弥陀ノ像恵心注11作 同同筆 同円光大師注12

筆

【注1】財満門

【注2】鍋嶋門

【注3】半蔵門 江戸城門の一つ。城の西端に位置し、まっすぐ甲州街道(現・国道20号)に通じている。大手門の反対側にある。名前は付近に屋敷があつた徳川家臣・服部正成・正就父子の通称「半蔵」に由来する。

【注4】龍昌院 北古萩にある。浄土宗。現在廣雲寺。山号金沙山。初め秀就生母(輝元側室兒玉氏)の菩提所として周慶寺。寛文四年秀就夫人龍昌院の菩提寺となる。京都清浄院末で、末寺を十七ヶ寺持つ。

【注5】土佐一条殿 土佐一条氏は藤原北家の九条道家の子、実経(1193～1252)が創設。八代兼良の子教房は関白を務めたが、応仁の乱で土佐国幡多荘(下向、戦国公家大名)となつた。其後、兼定の代となり兼定が出家し内政に家督を継がせ長宗我部氏に後見を託したが、長宗我部元親は内政を大津城に移し実質的に土佐一条氏は終焉を迎えた。その後兼定は天正三年大友氏の後援を受け宿毛に侵攻して中村を覗い、四万十川を挟み長宗我部元親と合戦に及んだ(渡川合戦)が兼定は敗走、伊予に逃れ宇和島沖の戸島に隠棲し天正十三年死去した。

【注6】金沙山 龍昌院の山号。

【注7】周慶寺 註4参照。

【注8】龍昌院様 毛利秀就室法号。越前松平中納言源秀康卿長女、喜佐姫。慶長六年生、明暦元年六月二十五日卒。五十五歳。葬於江戸天徳寺、萩大照院亦有墓。

【注9】祢誉是休一道和尚

【注10】西法寺 浄土宗光明山西法寺。青海にある。元禄年間の建立。明治二年西福寺と合併して光福寺となる。

【注11】恵心 源信(げんしん)和尚のこと。平安時代中期の天台宗の僧。「恵心僧都(えしんそうず)」と尊称される。浄土真宗では、七高僧の第六祖とされ「源信和尚」・「源信大師」と尊称される。

【注12】円光大師 円光大師源空(1133～1212)。法然房。浄土宗開祖。元祖大師。土佐配流された後、帰京。布教に努める。『選択本願念仏集』などを撰述。

【注1】清浄本院 清浄華院(しょうじょうけいん)、縮めて浄華院(じょうけいん)と呼ぶ。浄土宗7大本山の1つで法然上人25霊場の1つ。平安時代。貞観2年清和天皇の勅願により、天台宗の慈覚大師円仁が京都御所内に禁裏内道場として建立、貞観5年春落成。創建以來、天台・真言・仏心・戒律の四宗兼学の道場として重要な役割を果たした。承安5年浄土宗開祖法然上人が比叡山を去つて東山吉水の地に草庵を結び念仏を称えることこそ唯一の救いの道であると説き、当時の仏教界に新風を吹き込みました。後白河法皇・高倉天皇・後鳥羽上皇は、法然上人を戒師として受戒されが、この時、上人は当院を宿舎代わりに使われ、その因縁から後白河天皇より当院を賜り、清浄華院を浄土宗に改めた。皇室

【注1】清浄本院 清浄華院(しょうじょうけいん)、縮めて浄華院(じょうけいん)と呼ぶ。浄土宗7大本山の1つで法然上人25霊場の1つ。平安時代。貞観2年清和天皇の勅願により、天台宗の慈覚大師円仁が京都御所内に禁裏内道場として建立、貞観5年春落成。創建以來、天台・真言・仏心・戒律の四宗兼学の道場として重要な役割を果たした。承安5年浄土宗開祖法然上人が比叡山を去つて東山吉水の地に草庵を結び念仏を称えることこそ唯一の救いの道であると説き、当時の仏教界に新風を吹き込みました。後白河法皇・高倉天皇・後鳥羽上皇は、法然上人を戒師として受戒されが、この時、上人は当院を宿舎代わりに使われ、その因縁から後白河天皇より当院を賜り、清浄華院を浄土宗に改めた。皇室

【注1】清浄本院 清浄華院(しょうじょうけいん)、縮めて浄華院(じょうけいん)と呼ぶ。浄土宗7大本山の1つで法然上人25霊場の1つ。平安時代。貞観2年清和天皇の勅願により、天台宗の慈覚大師円仁が京都御所内に禁裏内道場として建立、貞観5年春落成。創建以來、天台・真言・仏心・戒律の四宗兼学の道場として重要な役割を果たした。承安5年浄土宗開祖法然上人が比叡山を去つて東山吉水の地に草庵を結び念仏を称えることこそ唯一の救いの道であると説き、当時の仏教界に新風を吹き込みました。後白河法皇・高倉天皇・後鳥羽上皇は、法然上人を戒師として受戒されが、この時、上人は当院を宿舎代わりに使われ、その因縁から後白河天皇より当院を賜り、清浄華院を浄土宗に改めた。皇室

【注1】清浄本院 清浄華院(しょうじょうけいん)、縮めて浄華院(じょうけいん)と呼ぶ。浄土宗7大本山の1つで法然上人25霊場の1つ。平安時代。貞観2年清和天皇の勅願により、天台宗の慈覚大師円仁が京都御所内に禁裏内道場として建立、貞観5年春落成。創建以來、天台・真言・仏心・戒律の四宗兼学の道場として重要な役割を果たした。承安5年浄土宗開祖法然上人が比叡山を去つて東山吉水の地に草庵を結び念仏を称えることこそ唯一の救いの道であると説き、当時の仏教界に新風を吹き込みました。後白河法皇・高倉天皇・後鳥羽上皇は、法然上人を戒師として受戒されが、この時、上人は当院を宿舎代わりに使われ、その因縁から後白河天皇より当院を賜り、清浄華院を浄土宗に改めた。皇室

【注1】清浄本院 清浄華院(しょうじょうけいん)、縮めて浄華院(じょうけいん)と呼ぶ。浄土宗7大本山の1つで法然上人25霊場の1つ。平安時代。貞観2年清和天皇の勅願により、天台宗の慈覚大師円仁が京都御所内に禁裏内道場として建立、貞観5年春落成。創建以來、天台・真言・仏心・戒律の四宗兼学の道場として重要な役割を果たした。承安5年浄土宗開祖法然上人が比叡山を去つて東山吉水の地に草庵を結び念仏を称えることこそ唯一の救いの道であると説き、当時の仏教界に新風を吹き込みました。後白河法皇・高倉天皇・後鳥羽上皇は、法然上人を戒師として受戒されが、この時、上人は当院を宿舎代わりに使われ、その因縁から後白河天皇より当院を賜り、清浄華院を浄土宗に改めた。皇室

【注1】清浄本院 清浄華院(しょうじょうけいん)、縮めて浄華院(じょうけいん)と呼ぶ。浄土宗7大本山の1つで法然上人25霊場の1つ。平安時代。貞観2年清和天皇の勅願により、天台宗の慈覚大師円仁が京都御所内に禁裏内道場として建立、貞観5年春落成。創建以來、天台・真言・仏心・戒律の四宗兼学の道場として重要な役割を果たした。承安5年浄土宗開祖法然上人が比叡山を去つて東山吉水の地に草庵を結び念仏を称えることこそ唯一の救いの道であると説き、当時の仏教界に新風を吹き込みました。後白河法皇・高倉天皇・後鳥羽上皇は、法然上人を戒師として受戒されが、この時、上人は当院を宿舎代わりに使われ、その因縁から後白河天皇より当院を賜り、清浄華院を浄土宗に改めた。皇室

【注1】清浄本院 清浄華院(しょうじょうけいん)、縮めて浄華院(じょうけいん)と呼ぶ。浄土宗7大本山の1つで法然上人25霊場の1つ。平安時代。貞観2年清和天皇の勅願により、天台宗の慈覚大師円仁が京都御所内に禁裏内道場として建立、貞観5年春落成。創建以來、天台・真言・仏心・戒律の四宗兼学の道場として重要な役割を果たした。承安5年浄土宗開祖法然上人が比叡山を去つて東山吉水の地に草庵を結び念仏を称えることこそ唯一の救いの道であると説き、当時の仏教界に新風を吹き込みました。後白河法皇・高倉天皇・後鳥羽上皇は、法然上人を戒師として受戒されが、この時、上人は当院を宿舎代わりに使われ、その因縁から後白河天皇より当院を賜り、清浄華院を浄土宗に改めた。皇室

【注1】清浄本院 清浄華院(しょうじょうけいん)、縮めて浄華院(じょうけいん)と呼ぶ。浄土宗7大本山の1つで法然上人25霊場の1つ。平安時代。貞観2年清和天皇の勅願により、天台宗の慈覚大師円仁が京都御所内に禁裏内道場として建立、貞観5年春落成。創建以來、天台・真言・仏心・戒律の四宗兼学の道場として重要な役割を果たした。承安5年浄土宗開祖法然上人が比叡山を去つて東山吉水の地に草庵を結び念仏を称えることこそ唯一の救いの道であると説き、当時の仏教界に新風を吹き込みました。後白河法皇・高倉天皇・後鳥羽上皇は、法然上人を戒師として受戒されが、この時、上人は当院を宿舎代わりに使われ、その因縁から後白河天皇より当院を賜り、清浄華院を浄土宗に改めた。皇室

【注1】清浄本院 清浄華院(しょうじょうけいん)、縮めて浄華院(じょうけいん)と呼ぶ。浄土宗7大本山の1つで法然上人25霊場の1つ。平安時代。貞観2年清和天皇の勅願により、天台宗の慈覚大師円仁が京都御所内に禁裏内道場として建立、貞観5年春落成。創建以來、天台・真言・仏心・戒律の四宗兼学の道場として重要な役割を果たした。承安5年浄土宗開祖法然上人が比叡山を去つて東山吉水の地に草庵を結び念仏を称えることこそ唯一の救いの道であると説き、当時の仏教界に新風を吹き込みました。後白河法皇・高倉天皇・後鳥羽上皇は、法然上人を戒師として受戒されが、この時、上人は当院を宿舎代わりに使われ、その因縁から後白河天皇より当院を賜り、清浄華院を浄土宗に改めた。皇室

【注1】清浄本院 清浄華院(しょうじょうけいん)、縮めて浄華院(じょうけいん)と呼ぶ。浄土宗7大本山の1つで法然上人25霊場の1つ。平安時代。貞観2年清和天皇の勅願により、天台宗の慈覚大師円仁が京都御所内に禁裏内道場として建立、貞観5年春落成。創建以來、天台・真言・仏心・戒律の四宗兼学の道場として重要な役割を果たした。承安5年浄土宗開祖法然上人が比叡山を去つて東山吉水の地に草庵を結び念仏を称えることこそ唯一の救いの道であると説き、当時の仏教界に新風を吹き込みました。後白河法皇・高倉天皇・後鳥羽上皇は、法然上人を戒師として受戒されが、この時、上人は当院を宿舎代わりに使われ、その因縁から後白河天皇より当院を賜り、清浄華院を浄土宗に改めた。皇室

【注1】清浄本院 清浄華院(しょうじょうけいん)、縮めて浄華院(じょうけいん)と呼ぶ。浄土宗7大本山の1つで法然上人25霊場の1つ。平安時代。貞観2年清和天皇の勅願により、天台宗の慈覚大師円仁が京都御所内に禁裏内道場として建立、貞観5年春落成。創建以來、天台・真言・仏心・戒律の四宗兼学の道場として重要な役割を果たした。承安5年浄土宗開祖法然上人が比叡山を去つて東山吉水の地に草庵を結び念仏を称えることこそ唯一の救いの道であると説き、当時の仏教界に新風を吹き込みました。後白河法皇・高倉天皇・後鳥羽上皇は、法然上人を戒師として受戒されが、この時、上人は当院を宿舎代わりに使われ、その因縁から後白河天皇より当院を賜り、清浄華院を浄土宗に改めた。皇室

【注10】西法寺 浄土宗光明山西法寺。青海にある。元禄年間の建立。明治二年西福寺と合併して光福寺となる。

【注11】恵心 源信(げんしん)和尚のこと。平安時代中期の天台宗の僧。「恵心僧都(えしんそうず)」と尊称される。浄土真宗では、七高僧の第六祖とされ「源信和尚」・「源信大師」と尊称される。

【注12】円光大師 円光大師源空(1133～1212)。法然房。浄土宗開祖。元祖大師。土佐配流された後、帰京。布教に努める。『選択本願念仏集』などを撰述。

【58頁】

弥陀名号 空海筆 同其外多シ略ス 宗瑞公

秀就公御判物 御加判衆御判物 黄檗山ノ僧ノ伝集モ多シ

土佐一条殿姫君墓銘阿り 本寺京清浄本院注1

一 御蔵元西ノ方長屋天樹院裏門通之角焼失 享保十四

酉ノ六月十三日夜也 呉服方注2役所より出火役人手子注3泊番有之

九ツ時二階より焼出 御究有之 二階役所八昼八ツ時限二下り

火の縁薄し 下役所泊番之事故申開記難立 役人

及迷惑候 二階役所先勤三戸新右衛門耆人昼之内出勤此日手子

耆人も不出故 然れハ手懸りも無之故無別条被差置候処 其後右

新右衛門手子之者旅役方手子所勤之者不謂儀有之 御究にて

新右衛門呉服方所勤之内悪調儀相頭申 披無之 火事之儀ハ調儀

とのゆかりが深いほか、政商・立入宗継、国学者・玉松操、茶人・町田秋波、公卿・山科言繼、尊王家・姉小路公知等の墓がある。京都市上京区寺町通広小路上ル北之辺町 395

【注2】呉服方 呉服類保管の役（「もりのしげり」三〇石以下無給通士）。

【注3】手子 加勢をする。手伝うこと。またはその人。

【59頁】

不及白状候得共 道理の誤記現詰ニ成下共ニ御落し候而牢舎追出於大屋注

磔罪被仰付候事

但 新右衛門実ハ大組天野与一右衛門弟也 新右衛門盜荷物兄
与一右衛門預居 此時家断絶なり

一 右御長屋角呉服方御蔵有之 役所火本元にて右御蔵御

長屋共ニ及焼失 早速立戻シ被仰付只今之通なり 先年

享保類焼注2ニて大小屋焼失なり 是ハ御城内赤川火事なり。

一 圭庵繩手之水車注3 良水也 宝曆五年出来只今ハ此木屋ニて

漉返シ注4の紙を漉

一 弘法寺馬場注5宝曆拾年に始る也 花の馬場と称する也

恒歳考寄舟山ト云 大同二弘法帰朝之時此嶋ニ船着 老翁

【注1】大屋 椿郷西分（つばきごう）にしぶんの大字。磔は肆（さらし）のち市中をひきまわし、はりつけ柱に縛り、白木綿で目隠しをして長槍で刺し、死骸は三日間そのままに肆した。刑場は御成道である山口街道沿いの大屋と石州街道沿いの手水川にあった。（「萩市史」第一巻238頁）

【注2】享保類焼 享保年中は七回の火災があつたが、「先年」の「城内」の火事というのは享保五年二月二十日の作事方から出火したものであろう。（「萩市史」第一巻240頁参照）

【注3】圭庵繩手之水車 慶安繩手の水車木屋には蠟板場があり櫛の実を絞っていた。（「萩市史」第一巻682頁図2参照）

【注4】漉返し 反故紙などを水中に浸して春つき、煮とろかして漉いて再び紙に作る。

【注5】弘法寺馬場 寄舟山弥勒院弘法寺は真言宗。土原にある。大同年間、弘法大師の開基と伝える。中興開山は隆澄。

【60頁】

と談話アリト云也 委く縁起ニ阿り 貞享一〇四卯三月五世
還我書之 本尊弘法作 石塚宝物等四五世間住持寛尊

逐電之時紛失 中興開山ハ阿闍梨隆澄注1

宗瑞様御一行 益田牛庵御奉書有 本寺満願寺

一 日輪山南明寺氷上山之化佛の誤記乘坊注2之事 輝元公山口御滞留

之節被召出御打入已後南明寺住職被仰付観音堂ハ大同元二

立と云 薬師寛永一〇十年二立 貫通注3カ曰 寛永さも有べく

柳生松右衛門注4寄附也 参銭箱此堂に有之 近年ハ不見 又

龍蔵寺先住之咄にハ 観音堂御打入之時分 此麓に波多野

何某と云菊堂壺人有之 知行五拾石此辺に阿り 其所ニ

観音堂阿り 右之内江石付而山上江立度之通被望候得者

【注1】阿闍梨隆澄 弘法寺五世。荒廃していた寺を十六世紀後半に再興したので中興開山とされる。（「萩市史」第三巻433頁）

【注2】佛乘坊 山口水上山興隆寺の脇坊。

【注3】貫通 鳥田貫通智庵。「萩古実未定之覚」の著者。高祖父右馬頭景通は大内家に属し筑前怡土郡烏田の城に拠る。曾祖父肥後守武通は文禄の年朝鮮陣に従い慶長年間関ヶ原の役戦功あり。その後、秀頼卿の大坂籠城に随い、落城のため浪人となる。父智庵正通延宝以来復た毛利家に隸す。元禄年間貫通家を継ぎ、学識才幹を以て累に登用され、宝永・正徳・享保・元文の間或いは京師に留まり、或いは江戸・長崎にゆくもの数回、屢々功勞顕れたれば、為に増録の恩賜を蒙れり。また、当寺両国産物見合役を命ぜられ国内を巡視したることあり。「萩古実未定之覚」はその間になりしものなりと言ふ。

【注4】柳生松右衛門 〃

【61頁】

公儀より神石之由ニ而右之石出ニ不及 上より御立候而被下候事

恒歳考當寺往古優婆塞注1修驗ノ山伏相詰候処

宗瑞公御入国之砌 氷上山脇坊佛の説記化 乗坊源康法印注2

度々被差出慶長十七当寺江式拾石御付ケ住職ニ被仰付

初て天台と改 源慶康カ後亦氷上山江立歸り住職ニ付

当寺弟子源忠注3住職也 本尊聖觀音 脇立千手觀音

四天王何レも行基ノ作 本堂大同年建立トス 觀音左り

脇 鎮守権現の社アリ熊野より勸請と云々 寛永二丑

宗瑞様御寄附の絵馬等顔筆ト云 本堂再興ノ棟札

元和七酉十月吉日 宗瑞様御一行 何レモ元和四年

大内家ノ判物アリ 永正八年二月朔日 明応六 十月十一日也

【注1】優婆塞 在家の仏教信者

【注2】源康法印 南明寺開山。(60頁注2参照)

【注3】源忠 南明寺第二世。

【62頁】

袖判物も阿り 恒歳ハ伊藤茂右衛門也

【続く】